

平成24年度第2回秋田県政策評価委員会議事要旨

1 日 時 平成24年12月27日(木) 午後1時30分～午後3時30分

2 場 所 ルポールみずほ 3階 ねむ

3 出席者

○政策評価委員会委員(五十音順)

池村 好道	(秋田大学教育文化学部教授・副学長)
伊藤 英晃	(秋田大学大学院工学資源学研究科教授)
大塚 幸絵	(環境カウンセラー)
加賀谷 誠	(秋田大学大学院工学資源学研究科教授)
沼倉 充	(秋田県コミュニティビジネスセンター連絡協議会理事)
三品 勉	(秋田県立大学システム科学技術学部教授)

○県

黒木 孝人	(企画振興部次長)
田中 昌子	(少子化対策局長)
益子 和秀	(少子化対策局出合い・結婚支援班 副主幹(兼)班長)
石郷岡 晋	(温暖化対策課長)
橋本 秀樹	(温暖化対策課調整・省エネルギー班 副主幹(兼)班長)
佐々木 司	(企画振興部総合政策課長)
加藤 仁悦	(企画振興部総合政策課政策監)

3 開会

□事務局

定刻よりも少し早いですが、皆様お集まりのようですので、はじめさせていただきたいと思えます。委員の皆様には年末のお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は進行を務めさせていただきます、総合政策課の鈴木と申します。よろしく願いいたします。

開会に先立ちまして、はじめに資料の確認をさせていただきます。事前送付資料として、次第、資料1といたしまして、審議対象資料の「県民参加による脱少子化」の評価調書など、資料2として調査審議対象資料の「地球温暖化対策の推進」の評価調書などです。参考資料1として「県民参加による脱少子化」を構成する施策の評価調書、参考資料2として政策及び施策の体系図となっております。

続きまして、当日配布資料としては、出席者名簿、大変申し訳ございませんが県の出席者の5人目の高橋一雄のところを、橋本秀樹に訂正お願いいたします。次に配席図です。参考としまして、過去3年間の調査審議対象の施策評価の一覧表を配布しております。A4版の『ふるさと秋田元気創造プ

ラン』～これまでの成果と最終年度に向けた推進方針について～がございましたが、こちらはプランがスタートして2年半以上が経過しておりまして、計画期間も残り1年余りとなることから、これまでの成果をとりまとめるとともに、社会経済情勢等の変化を踏まえた、新たな課題の抽出等を行いまし、プランの最終年度に向けて一層力を入れて取り組む施策や事業の推進方針を明らかにするために作成したものです。また、A3版のプランの県政のこれまでの成果については、プラン等に基づくこれまでの主な成果を県民向けに取りまとめたものであります。この2つはいずれも12月議会に提出したものであります。昨日から県のホームページにも掲載しておりますが、本日の審議資料とは別に参考に配布させていただきました。脱少子化に関わる取組についてのパンフレットを3つ配布しております。

最後に、1月31日に第3回の評価委員会を予定しておりまして、そちらのご案内が封筒の中にございます。

それでは、ただ今から第2回秋田県政策評価委員会を開会いたします。早速ではありますが、議事に入らせていただきます。なお、ここからの進行は池村委員長をお願いいたします。

4 議事

(1) 政策・施策・事業評価の調査審議

①政策「県民参加による脱少子化」と関連施策・事業について

●池村委員長

本日も議事進行にご協力をお願いいたします。年末の気忙しさの中ではありますが、ひとつこの場はじっくりと腰を据えて充実した審議をお願いしたいと思います。会議をはじめるに先立ちまして、一言だけお断りを申し上げます。本会議の審議内容は、議事録として県のホームページに掲載されます。その際には委員名は特に秘匿する必要はないと考えられますので、公開で行いたいと思います。その点ご了解いただきたいと思います。

それでは議事の(1)政策・施策・事業評価の調査審議に入ります。はじめに、審議対象政策等の選定経緯、及び本日の審議方法について事務局より説明願います。

□事務局

総合政策課の加賀谷と申します。よろしく申し上げます。私の方から今回の審議対象の選定経緯等について説明させていただきます。はじめに審議対象となる政策等の選定についてであります。本日の配布資料、右上に参考と書いているものをご覧いただきたいと思います。過去3年間にご審議いただいた政策等について対象年度を右側に記載しております。選定に当たりまして、政策上の偏りがないよう留意しながら、昨年度、一昨年度に対象にならなかった分野について委員長と協議のうえ選定しております。今回は5つの戦略のうち、過去3年間調査審議の対象となっていない政策である、政策コード3「県民参加による脱少子化」とそれに関連する施策と事業を選択しております。もう一つの審議対象として、裏面をご覧ください。戦略を支える横断的な取組の中から、政策コード8、施策1「地球温暖化対策の推進」とそれに関連する事業を選択しております。

次に、審議の方法ですが、政策評価、施策評価、事業評価は体系化されておりますので、その政策、

施策、事業を一連の順番で説明した後に、説明の順番とは逆に事業評価、施策評価、政策評価の順番でご審議していただき、最後に再度全体についての総括的なご意見をいただくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

●池村委員長

ただ今説明をいただきました審議対象の選定方法等、審議方法のとおりでよろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

●池村委員長

それではお認めいただいたということで、最初に政策「県民参加による脱少子化」の審議に入ります。事務局より順次説明をお願いします。

□加藤総合政策課政策監（以下、加藤政策監）

総合政策課の加藤と申します。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。本日は調査審議対象として、①と②の2件ございますが、①政策「県民参加による脱少子化」についてご説明申し上げます。

お手元に配布しました資料1をご覧ください。県民参加による脱少子化の政策につきましては、その政策のもとに5本の施策がぶら下がっております。資料にありますように、「全ての県民が少子化克服に向け積極的に行動する意識醸成と体制づくり」以下、「若者が『ふるさと秋田』で誇りを持って暮らせる環境づくり」、「夢を持ち安心して家庭を築ける環境づくり」、「安心とゆとりを持って子育てを楽しめる環境づくり」、「その他施策」の5つの施策です。「夢を持ち安心して家庭を築ける環境づくり」の施策の下に本日説明する事業として、出会い・結婚支援事業があります。5つの施策のうち1から4の4つの施策については、それぞれ施策の評価も併せて行われており、お手元の参考資料1にそれぞれの施策評価調書をつけております。5つ目のその他施策につきましては、上の4つに入らない事業を括ったものでして、それぞれの事業評価は行いますが、施策評価としては行っておりませんので、本日調書はつけておりません。これらの施策のうち施策3「夢を持ち安心して家庭を築ける環境づくり」の出会い・結婚支援事業につきましては、後ほど少子化対策局からご説明申し上げます。

政策評価にまいります。平成24年度における政策評価、県民参加による脱少子化です。この政策を所管しておりますのは、企画振興部であり、評価者は企画振興部長です。政策の目標は「地域活力の維持・向上を図るために、出生数の減少に歯止めをかけ、増加に転ずることを目指す」です。定量的な指標として、戦略の数値目標を掲げております。年間の出生数、基準値は平成20年の7,421人でありまして、平成25年に8,000人を目指すものです。数値については、厚生労働省が毎年実施しております人口動態統計が根拠となっております。本評価の対象年である平成23年については、実績値で6,658人、達成率で89.4%です。達成度としてはC評価になります。次に、数値をグラフ化したものが中段の左側です。平成18年から減少を続けている出生数ですが、やや減少のペースが鈍ってきてい

るかなというグラフです。その下に、この政策を構成する施策がコード3-1から3-4までありまして、いずれも概ね順調であると評価しております。

次のページです。個別の施策評価の概要について、①「全ての県民が少子化克服に向け積極的に行動する意識醸成と体制づくり」であります。グラフに示してあります「子どもの国づくり推進協定」の締結件数をはじめ、少子化対策応援ファンドによる支援対象事業数なども順調に増加しております。②「若者が『ふるさと秋田』で誇りを持って暮らせる環境づくり」については、グラフにあります高卒就職決定者の県内就職率が雇用情勢の不透明な中であっても、比較的順調に伸びておりまして、その他細かい数値は参考資料にあります。Aターン就職者数や高卒者の就職後3年以内の離職率なども目標を達成している状況です。③「夢を持ち安心して家庭を築ける環境づくり」については後ほど少子化対策局からご説明いたします。④「安心とゆとりを持って子育てを楽しめる環境づくり」については、妊婦検診や保育料助成などの経済的支援、認定子ども園、子育てサポーター、こどものえき事業や子育てタクシーなど各施策を幅広く実施しております。安心して子どもを産み育てられる環境づくりを着実に進めていると考えております。以上のような施策の状況の中で、県民意識調査の結果については、その下にありますが、十分、概ね十分、ふつうという方を含めると、全体の2割強程度になっています。それに対してやや不十分である、あるいは不十分であるという意見が6割以上という結果であります。ここでは分かりませんが、昨年度の調査結果と比べますと肯定的に感じている割合が7%増加している状況ではあります。その下の欄はここ2年間の動きを表したものです。いろいろ並べておりますが、少子化対策については我が国全体としての問題でもありますので、国としての取組もありますが、ご承知のように先般政権交代がありましたので、今後国の方向性がどうなっていくかは、現在のところ不透明な状況であります。

次のページです。総合評価については、結果としては「やや遅れている」という評価をしております。少子化の克服に向けては、若者の県内定着や雇用対策、子育て環境の充実、出会いの場づくり等の結婚支援、社会全体で少子化対策に取り組む意識の醸成など総合的な取組を進めてきております。この4つの施策は全て概ね順調と評価されるところであります。しかしながら、この政策の目指している数値目標の指標数8,000人に向けた各年度の間目標は達成されておられませんし、平成23年であっても前年実績を残念ながら僅か下回っているという状況にあります。従いまして施策は「概ね順調」に推進しているものの、政策の数値目標としている出生数を達成するためには、まだ十分な効果が現れておらず、また県民意識調査においても少子化対策について6割以上の県民が不十分、やや不十分と回答いただいているということも考慮しまして、本政策は「やや遅れている」と評価したものです。もとより少子化対策は一朝一夕に成果が出るというものではありませんので、今後も引き続き県民総参加のもと、総合的に息の長い取組を進めていく必要があると考えております。政策評価については以上です。続いて施策評価についてご説明いたします。

□田中少子化対策局長（以下、田中局長）

少子化対策局の局長をしております田中と申します。よろしくお願いたします。施策「夢を持ち安心して家庭を築ける環境づくり」の概要と1次評価の結果についてご説明申し上げます。資料の7ページになります。はじめに施策の方向性についてですが、結婚を希望する方々の出会いと、結婚を

後押しする取組を進めるとともに、企業による仕事と家庭の両立支援を促進いたします。また、青少年の成長過程に応じて、家族の大切さ、家庭を築くこと、こうしたことについて学び、考えることの出来る機会を充実させようとするものであります。次に、施策の目標と達成状況についてですが、4つの目標のうち目標を達成しているのが3つですので、達成度は「半分以上達成」としてBとなっております。

施策の推進状況については次のページです。①「出会いと結婚の支援」について、次の事業評価と重複しますので、ここでの説明は省略します。

②「企業による『仕事と育児・家庭の両立支援』の促進」について、5人の専門員、次世代育成支援員という名称で、この職員を少子化対策局に配置し、企業訪問により両立支援のための一般事業主行動計画の策定を企業に働きかけました。お手元にパンフレット「仕事と家庭の両立支援を応援します」を配布しておりますが、こちらをご覧ください。3ページ、4ページ、5ページと記載のように、両立支援のための事業主が行動計画を策定するために、県としてアドバイザーの派遣、企業内研修会の開催、奨励金の支給、表彰なども行っております。さらに、もう一つのパンフレットですが、「男女イキイキ職場宣言事業所」ということで、これは仕事と生活の調和が取れた職場環境づくりに取り組む事業所を、男女イキイキ職場宣言事業所としてお手元のパンフレット、その他様々な場面でPRを図っているところです。評価調書に戻ります。こうした取組の主な成果ですが、施策目標の達成状況にもありましたように、一般事業主行動計画の策定が義務となっていない、従業員100人以下の企業の23年度の計画策定件数が目標の225件に対し、382件と上回っております。また、男女イキイキ職場宣言事業所数についても目標170件に対し177件となっております。9ページをご覧ください。課題と今後の推進方向についてです。実績は目標を上回っているものの、県内の企業数に比べてまだまだ十分とは言えない状況でありますので、企業による仕事と家庭の両立支援を一層促進する必要があります。このため、今年度から訪問対象を従業員30人以上の企業から20人以上の企業にまで拡大しているところですが、こうした訪問対象を拡大するとともに、各種支援制度の活用により企業の取組を一層促してまいることとしております。

③「結婚や家庭について学び考える機会の充実」についてですが、その主な取組内容については、少子化対策を全庁一丸となって進めておりますので、ここの部分については男女共同参画課の事業として、小学校、中学校、高校生用の副読本、教師用資料、保護者用資料を活用して、事業や研修等の実施により、本県の少子化の現状、家族の大切さ等の意識の啓発を図ったところです。また、教育庁においては高校生が幼稚園や保育所で乳幼児と触れ合う保育体験活動を行いました。こうした取組の主な成果については、施策目標でもある副読本の活用率が目標の75%を若干下回る74%となっております。このため、課題と今後の推進方向に記載のように、副読本の活用が進むよう今年度内容を刷新しまして、新たな副読本を全県各校に配布しました。

最後に施策幹事部であります企画振興部長による1次評価についてです。定量的な指標である施策目標の達成状況がBである、このことに加え定性的評価として施策を構成する取組がそれぞれ順調に推移していること、また県民意識調査において不十分との回答が減少していることなどから、「概ね順調」という評価としております。今後とも、県民の皆様、企業団体の皆様とともに、少子化に係る事業を進め、夢を持ち安心して家庭を築ける環境づくりに努めてまいりたいと考えております。説明

は以上です。

□加藤政策監

続きまして施策「夢を持ち安心して家庭を築ける環境づくり」の2次評価の結果をご説明いたします。次のページです。施策の推進状況として、あきた結婚支援センターの会員数が順調に増加し、成婚報告者数も昨年度末で68人となり、一定の成果は現れてきているものと考えております。一般事業主行動計画の策定件数や男女イキイキ職場宣言事業所の協定締結数はいずれも増加しておりまして、企業による仕事と育児・家庭の両立支援の取組が進んでいると評価することが出来ます。ただし、小中校生向け副読本の活用率が僅かながら目標を達成しておりませんので、全体としては「概ね順調」という評価にしております。今後の推進方向としては、あきた結婚支援センターにおける取組を一層強化するとともに、仕事と育児・家庭の両立支援については、特に従業員数100人以下の中小企業を中心に取組を進めていく必要があるとしております。続いて事業評価についてご説明します。

□益子少子化対策局出合い・結婚支援班長（以下、益子班長）

少子化対策局の出会い・結婚支援班の益子と申します。私から出合い結婚支援事業につきましてご説明させていただきます。座って説明いたします。資料1の11ページをご覧ください。「出合い・結婚支援事業」の評価調書です。1-1「事業実施当初の背景」に記載のとおり、全国的に見ても非婚化や晩婚化が進んでいることが少子化の大きな要因の一つと考えられております。特に本県の場合、人口1,000人に対する婚姻数を表す婚姻率が、平成12年以降全国最下位が続いており、県では若者の出合いや結婚の機会を創出するために、平成21年度に本事業を立ち上げ、まずは民間団体等による出合いイベントの開催を支援する取組をスタートさせております。5「昨年度の評価結果等」の欄にも記載しておりますが、平成21年8月に県内に居住する18歳以上の独身男女とその親を対象に行った結婚観に関する意識調査では、「異性との出合いの機会が少ない」「行政の関与は結婚しやすい環境づくりにつながる」といった回答が多かったほか、1対1の出合いの場を希望する声も寄せられるようになったことから、平成23年4月に市町村及び5つの民間団体と県が共同であきた結婚支援センターを県内3カ所に開設して会員制による個別マッチングを行うなど、更に踏み込んだ結婚支援を行っております。

あきた結婚支援センターの概要については、お手元にリーフレットをお配りしておりますので、こちらで説明させていただきます。記載のとおり、構成団体については県、全県の25市町村、労働福祉協議会、商工会議所連合会、商工会連合会、農業協同組合中央会、社会福祉協議会が共同で設置運営している任意団体となっております。設置場所は県内3カ所ではありますが、利用者の利便性を考慮しまして、秋田市、大館市、横手市と県北、中央、県南に配置しております。この3センターですが、利用者本人の意思を尊重しまして、どのセンターでも登録、検索が可能となっております。マッチング事業ですが、これはセンター事業の中核となるものであります。こちらに関しましては、登録料1万円で3年間有効となっており、来所による利用のみとなっております。個人情報保護を徹底するという趣旨が強いのですが、実際来ていただいた方には、静脈認証システムを使ってそのシステムにログインする形で個人情報の保護を徹底しております。現在マッチング会員の入会者数は1,400人

を超えておりました、そのうち男性が約65%を占めております。開設当初はもっと男性の比率が高かったのですが、最近では成婚報告が新聞等でも取り上げられておりました、女性の比率が徐々にアップしております。あきた結婚支援センターの取組は今のマッチングシステムによる1対1のお見合いが中心になりますが、それを補完するものとして、地域における出会い結婚支援についても取り組んでおります。地域でボランティアとして活動する個人には、結婚サポーターとして、出会いの場を提供する飲食店等にはすこやかあきた出会い応援隊として、また、会員団体については、職場で単身従業員の出会いを応援する企業団体として登録していただいております。こうした地域における出会い・結婚の機会の提供を民間の方々の協力も得ながら進めているものが、あきた結婚支援センターの事業です。マッチング会員はちょっと…という方もまだいらっしゃいます、その方にはメルマガの登録をしていただきますと、出会い応援隊によるイベント情報などは受け取ることは可能でして、イベントでの成婚者も相当な数いらっしゃいます。

評価調書に戻っていただきまして、11ページ6の事業内訳についてご説明します。01「あきた出会い・マッチング支援事業」は、あきた結婚支援センターの運営に関する県の負担金であります。センターの運営費については、市町村及び5つの民間団体からも負担していただいております。現在センターにはセンター長をはじめ3センターで計13人の職員がおりまして、会員のサポートや相談業務、会員向けの交流会や県民向けセミナーなど、主催イベントの実施などに当たっております。02「出会い・結婚支援ネットワーク強化事業」は、市町村を通じた結婚サポーターの登録や、民間団体、企業による支援活動の促進を図り、地域における出会い・結婚支援を強化するための少子化対策局担当職員の旅費となっております。

次のページをお願いします。評価指標についてご説明いたします。記載の評価指標は平成21年9月、本事業を新規に立ち上げた県民文化政策課で設定したものであります。当時は今のような会員登録制のマッチングが行われておらず、主に地域における結婚支援の強化を目的とした事業を実施していたことから、指標Ⅰを「結婚サポーター等養成数」、指標Ⅱを「イベント等の開催支援」としております。これに基づいた1次評価ですが、どちらの指標も目標をクリアしておりますので、有効性の観点ではA評価となっております。続いて効率性の観点ですが、あきた結婚支援センターは県、市町村、5つの民間団体が共同で設置運営しており、運営に当たりまして、民間のノウハウ活用などによりコストの縮減等に努めてはいるものの、客観的に見て効果が高いとまで言えないことから、B評価としております。現在あきた結婚支援センターの入会者数は1,400人を、会員及び出会いイベントの参加者等からの成婚報告は150人をそれぞれ超えており、あきた結婚支援センターを中心とした県内の出会い・結婚支援の取組は、順調に進んでいると判断されることから、総合評価をA評価といたしております。説明は以上です。

●池村委員長

最初の審議対象であります、政策「県民参加による脱少子化」に関する一連の政策、施策、事業の説明をしていただきました。ここから調査審議に入りたいと思います。方法は最初に事業評価、次に施策評価、最後に政策評価、さらに総括的な審議を予定しておりますので、よろしく願いいたします。はじめに事業評価の調査審議に入ります。ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

はい、沼倉委員どうぞ。

◎沼倉委員

沼倉と申します。先ほどの説明で事業のことについて、指標が最初にはじまったときのままの指標というご説明をいただきましたが、事業の内訳としては実際には22、23、24、25年度まで含めてこの中で最も大きな割合を占めている訳ですよ。それにも拘わらず評価の指標としては、そのまま変わらないというのは、そのまま効果的な評価が出来るものだというお考えですか。

□佐々木総合政策課長（以下、佐々木課長）

政策、施策、事業それぞれに数値目標を定めておりますが、基本的にこれは完全フィックスではございませんが、よほどの情勢変化がない限り、変えていくこととしては取り扱っておりません。今年でプラン自体は3年目を迎えようとしておりますが、現時点で特に何か変えたいという方向で検討しているものもない状況にあります。以上です。

●池村委員長

よろしいですか。そのほかございませんでしょうか。はい、三品委員どうぞ。

◎三品委員

事業に関しては、この施策に対する事業は幾つもあると思うのですが、この事業だけを取り上げた理由を教えていただけないでしょうか。それと、全体としてどういう事業があるかという何か表のようなものは頂いておりましたでしょうか。その中でどうしてこれを取り上げたのか、全体の中での位置づけが知りたい。

□事務局

この「夢を持ち安心して家庭を築ける環境づくり」という施策中の事業としては、「出会い・結婚支援事業」のほかに、「子育てしやすい環境づくり推進事業」、「官民共同による脱少子化あきた推進対策事業」というものがございます。その中においても今回出会いと結婚の支援というところが少子化の中の一番の根本になるということで、こちらの事業を選ばせていただいております。

◎三品委員

その事業そのものが幾つかあるということですか。その表は頂いておりますか。例えば予算でどういう配分になっているのかとか、全体の方向性、構造のようなものが分かれば…。

□事務局

この場ではそこまでの資料を持ち合わせておりません。大変申し訳ありません。

●池村委員長

更にブレイクダウンした事業ということですか。

◎三品委員

そうではなくて、施策に対して幾つか事業がぶら下がっていますよね。どういう事業がぶら下がっているかということを知った上で、そのうち、どうしてこの事業が選ばれたのかが知りたいということです。ほかにどういうものがある、予算がどのくらいかということが分かれば理解しやすいと思いました。

□田中局長

この政策「夢を持ち安心して家庭を築ける環境づくり」合計で、23年度で23億円ございます。施策の方向性①「出会いと結婚の支援」については、22億5千万円ほどです。と言いますのは、この中にゆとりある住宅の確保ということで、住宅リフォーム事業も含まれておりますので、これが22億強の額になっており、この額を除きますと出会いと結婚の支援については約4千万円ほどになります。次の②「企業による『仕事と育児・家庭両立支援』の促進」については、約4千万円ほどです。また、方向性③「結婚や家庭について学び考える機会の充実」については1千万円いかず、約800万円ほどの合計となります。以上でありますよろしいですか。

●池村委員長

それでよろしいそうです。そのほかございませんでしょうか。それでは後で関連させて事業評価に触れていただいても良いと思いますので、ひとまずは施策評価の方について話を進めたいと思います。ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。はい、三品委員。

◎三品委員

先ほどに戻りますが、事業としては3つあってそのうちの1つを説明された、ということですか。ここで取り上げたというのは、「出会い・結婚支援事業」が施策にぶら下がっている1つであって、それを審議しているということですよ。そのほかに3つあるということで、「あきた出会い・マッチング支援事業」と「すこやかあきた出会い応援事業」が3つあってそのうちの1つを審議してそういう体系になっているということで、勘違いしていました。分かりました。

それから、施策についても一度確認しますが、政策にぶら下がる施策はこれで全てですよ。分かりました。

施策について、結果としては全ていいので「概ね順調」ということですが、それでもその上の政策が上手くいっていないので、その施策の推進ということではいいのかもしれないが、選んだものもいいかどうか、ということになると思います。その選び方、ねらい、その辺が良くなかったのではないかと考えられますが、その辺はどうでしょうか。

□佐々木課長

基本的なプランのつくりは、政策目標を置き、そこに施策が幾つかぶら下がっておりまして、それぞれの施策に目標値を置き、さらにその施策の中に、細分化した施策の方向性ごとに目標値を置くという全体的な構成になっています。政策目標は、例えば産業系であれば製造品出荷額であったり、農業系であれば農業産出額であったり、今回審議をお願いしております少子化であれば出生数という、極めて大きい数字を政策目標として挙げております。それを達成するための様々な手段がありまして、それが施策に移りますが、施策ではそれぞれ産業系であれば誘致企業をふやす、事業者数をふやすというような形で製造品出荷額を上げるといった手段が書き連ねられます。様々な社会経済情勢の変化等の影響を受けまして、施策の数値が100%合格だとしても政策の目標値に100%連動して、施策を100こなしたから政策が100上がるといったような、連動性は必ずしも完全ではございませんので、そういった意味では評価のやり方として、それぞれの段階に数値目標を置くというのは、ある意味整理の仕方としては分かりやすいのですが、目標同士を体系的に並べたときに施策の目標値が文句なしに達成されたらと、仮になったとしまして、一定の政策目標の押し上げ効果、もしくは下支え効果が勿論ありますが、一方では政策目標が必ず100%超えるとは限らないといった難しい面が評価の仕方としてはあるとは考えております。少子化に関する政策目標、出生数をどういう形で、どう施策で具体化していくかという組立については、少子化局長の方からお願いしたいと思っております。

□田中局長

政策目標である年間の出生数8,000人、そもそも出生数というのは県の政策を推し進めていけば100%達成出来るのかという基本的なところがございまして。あくまでも子どもを持つ、持たないというのは個人の考え方、事情によるものでございまして。しかし、そうは言っても、分かりやすく、しかも県民の方々と一緒になって頑張っていくための目標として、県の判断で出生数8,000人と掲げました。この目標に向かい、その下にぶら下がる施策、各種事業の展開、こうしたものをきちんとしっかりと進めていくということで、3年間取り組んできておりますが、各事業はそれぞれ概ね順調に進んでいる状況です。しかしながら、それが出生数にまで反映するということには、それなりの時間が掛かるということもあり、今まだ出生数の増にまで結びついてない状況であります。そういった形で施策の評価は「概ね順調」だけれども、政策の目標からすれば未達成、辛い評価に成らざるを得ないのかなと思っておりますが、いずれ県の出生数が減少している中でこの施策、事業とも着実に進めていき、時間は掛かるかもしれませんが、なんとか改善していきたいと思っております。

●池村委員長

いつの間にか個々の施策の評価というところではなく、個々の施策評価としては、まあまずまずだけれども、しかし政策としては平成25年度8,000人という数値目標も設定しており、そこには余り近づいていないので、トータルで政策としてどのように考えようかというところに議論がいつています。そこもご議論いただいても良いのですが、出来たら先ずもっては施策評価はいかがか、ということにもう一回戻したいと思っております。後で当然今のような点は出てまいります。

評価は厳しめの方が良いとは思っておりますので、施策評価としては「概ね順調」というところが妥

当なのではないかとは私も思いますが、ただ中身に入りますと副読本については24年度内容を刷新されたということですが、23年度は従来のもので98.7%の達成率に留まったと、確かに100にはいっていないわけで、これが効いて結局「概ね順調」というところにいるわけでしょうが、この4つの施策目標の中で考えたときに、どれだけのウエイトづけが副読本に与えられるのかということと、副読本の場合にはそれこそ成果が現れるというのは、それなりだろうということからすると、厳しめという点では「概ね順調」なのでしょうが、2次評価でも僅かではあるが目標に到達していないという書き方をされていますが、それが妥当なところではないかと。トーンとして「概ね順調」という色彩が強いところまでは言い難いのかなというのが私の感想ではあります。少なくとも副読本は98.7%、成果主義からいってもなかなか成果が現れないということも踏まえて考えると、「半分以上達成」ということでBにせざるを得ないけれども、決してCには近くないわけで、そこら辺も委員の皆様方も評価の中身としてどのように捉えられるかということだろうと思います。そこら辺も含めていかがでしょうか。ございませんか。

それではひとまず政策評価に進むことといたします。先ほどのような論点を少し意識していただくとよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。沼倉委員、どうぞ。

◎沼倉委員

先ほど三品委員もおっしゃっていたことで、なおかつ、皆さんお答えになられたことですが、一般の県民の立場からすると、政策があって政策の目標があって、目標をクリアするために色んな手段があり、その手段を全部ほぼ順調にやっているにも関わらず、目標が達成されていないというのが物凄く大きな問題だと思います。実際に子どもを生むというのは、非常にプライベートなことなので、そのことに対して行政がどうこうするという自体に議論は当然あるだろうとは思いますが、行政がどうこうしたところで所詮その辺のところはどれだけの影響力を持つかということについては、重々分かるつもりですが、実は施策の評価が全て良いのに政策の評価が悪いというのは、施策の立て方に問題がある、必要な部分が抜けているかもしれない、不必要な部分を一生懸命やっているのかもしれない、目標の立て方が甘いのかもし、順調だとは言えるけれども、元々立てた目標の数値が予め低く設定されていればそれをクリアしても当然なわけで、それを順調というような評価はいかがなものかという、1つ1つの施策というのではなく、評価をするシステム、もっと物凄く大きな問題を投げかけているのではないかと思います。

端的なことですが、先ほど私が質問した事業の評価の仕方について、評価の指標についても、この資料で見ると4,200万円の事業のうち4千万円を超える部分については何ら評価をする指標になっていません。11ページの一番下、事業内訳順位01「あきた出会い・マッチング支援事業」、02「出会い・結婚支援ネットワーク強化事業」、03「すこやかあきた出会い応援事業（廃止事業）」となっていますよね、これで23年度を見ると01が4千万円を超えていますよね、02が606千円、出会い事業が23年度で終わりで1,123千円。こういうバランスであって、評価の指標が結婚コーディネーター、サポーターの養成数、それは02に当たりますか、指標のⅡ「あきた結婚支援センターが関わるイベント数」、これは03の23年度廃止事業になった部分の評価ですよね。違いますか。

●池村委員長

02は旅費という説明がありましたよね。ちょっとその部分だけお願いします。

□益子班長

その部分だけ補足させていただきます。23年4月、あきた結婚支援センターにマッチングという1対1のお見合いの制度を導入し、先ほど説明したようにそれが中核ではありますが、その周りで、地域や民間で出会い・結婚を支援するというので、すこやかあきた出会い応援隊、結婚サポーターといったものも結婚支援センターが核となって事業を推進しておりますので、そういった意味では01の「あきた出会い・マッチング支援事業」の中に事業の評価指標に関連する取組が含まれているということで解釈していただきたいです。

◎沼倉委員

すみません、勘違いしておりました。

先ほど申し上げた、事業が順調であれば施策が順調だと評価出来る、施策が順調にいけば政策が順調と評価出来るというのは、その政策の目標を達成するために施策が必要で、なおかつ、十分なものであるという前提があって、施策を全うするためには事業が必要で、なおかつ、十分だという条件がなければいけないと思います。すこぶる難しい問題だと思いますが、その辺のところを置いて、政策評価というのをやっていくのはいかがなものかと私はすごく疑問に感じていますが、いかがでしょうか。

◎三品委員

今の沼倉委員の追加のコメントになるかと思いますが、政策と施策があってその施策が上手くいって政策が上手くいかないというのは、時間的経緯があります。そういうのは確かにあると思いますが、本当にその施策が必要で選ばれているかどうかというのは、政策の議論でなく施策の議論だと思います。そういう意味で、先ほどそこで取り上げた方がいいのではないかと感じていたのです。政策というのは別の問題で議論して、「県民参加による脱少子化」ということに関して議論すべきであって、施策のために議論すべきではないかと追加します。

●池村委員長

今のお二方からありましたが、今のような関連では他の委員の皆様方がいかがでしょうか。はい、加賀谷委員どうぞ。

◎加賀谷委員

話をいろいろ聞きましたが、脱少子化という政策ですが、これをほかの政策と同じように数値目標をあげて、同じようにいろいろな図を書いたり、数字で評価するということが自体が果たしてこれが良いのか、悪くはないのでしょうか、一緒には出来ないように思います。数値目標を上手くクリアしようとして、しゃかりきに頑張ると逆効果ということも考えられないわけではないと思います。秋田県

だけではなく、東北各県が少子高齢化という問題を抱えて、その中で秋田県は問題が顕著になってきていることはそのとおりですが、いろいろ考えて何とかしなければいけないというのはみんなそう思って生活していることは確かですが、それを出生数の数字でグラフを書いて、目標がここだからここまで近づけるというようなことが果たして合っているのか、ほかと同じようにやっていくのが合っているのかということが疑問に感じます。

●池村委員長

なかなか難しい問題を提起していただいているわけで、私どもは評価としては施策評価中心でいこうと、政策評価についてはどうなんだと、行うこと自体をいずれ考えなければいけないでしょう。現実には、他の自治体でも都道府県レベルだと20程度の自治体しか政策評価は実施していないということもあり、そこにつながるような難しさの問題の指摘をいただいたことになりしますので、この問題は制度改善部会で検討すべき課題の1つとさせていただきたいと思いますが、将来的なところは別として、現実に1番目の政策について言えば、沼倉委員が言われたように出生数という数値目標を掲げるにしても、その設定の客観性というものがどれくらいあるのだろうかというところは、考え直してみる必要もあるだろうということでしょうし、今回の政策は数値目標が1つだけです。1つだけで、これが89.4%ということで達成されておられませんので、C「未達成」という評価をせざるを得ないわけですが、ここに他の指標がもしもあったとしたらばどのように政策の評価がなってくるのだろうかというところがありまして、施策は比較的順調であるというときに、政策についての数値目標が1つであってそれが達成されていないということをどのように評価するか、将来的なことではなく、今の段階ではそういうことがあるが故に、私どもの委員会としては定量的な評価をあまり強調せず、定性的な面の評価を従来以上に重視していきましょうという流れで今までできています。ですから、現状では定性面でどのように見るか、県民の意識というものをどのように見たらよいかを考慮しつつ、総合的な政策評価の意見を述べなければならぬだろうということではありますが、そこら辺も踏まえて将来の検討課題は検討課題として、現段階ではいかがでしょうか。数値目標ということについてご説明いただけるのであればお願いします。

□田中局長

今の委員長のご質問への直接の答えになるかどうかは自信がありませんが、先程来、各委員から8,000人という政策目標の数値がどうなのかというお話が出ていますが、実はまさにそういった議論がこの目標を設定する際に議会でも、県民の方に入っていただく政策審議会の場においても、この出生数8,000人の目標を本当に政策目標として掲げるのか、という疑念が沢山ありました。先ほどからお話に出ていたように、極めてプライベートな部分である出生数、それを行政が頑張ったからといって直ちに数値に反映出来るのかという議論、その時点での出生数のトレンドからすると毎年100人ぐらいずつ下がっている状況の中で、8,000人という数字をすぐ即効性のある形で達成出来るのか、という議論等々ございまして、当時から相当厳しい目標だけれども、県民と一緒に頑張っていくには極めて分かりやすい数字であり、例えば合計特殊出生率だとかもあります。そういうものですとそれだから減るのか、ふえるのかという辺りもはっきりしない、合計特殊出生率が上がったから子ども

もの数がふえるのかということ、必ずしもそうではないわけで、もっとダイレクトに分かりやすい目標を高く掲げて県民の皆様と一緒に頑張っていきたいというところで、ようやく設定した指標です。そういった経緯もありますので、先程来、委員の皆様から出していただいておりますのは最もだと私も感じているところです。施策に関しましてはきちんと行政が何をする、どういう事業をしたらこのような目標が達成出来るという形で立てたものですので、施策の目標がどうなのかというよりは、政策の目標を設定する時にややそういった状況があったということをご説明させていただきます。

●池村委員長

ありがとうございました。先ほどの今後の検討課題に戻ってしまいますが、短く私なりに言えば、PDCAサイクルを回すというときに、Cを意識したPが行われているか、という問題でありますから、これはそれが必ずしもなされていないというときに、この場に持ち込まれて定量的なものは非常に重要だから、それにウエイトを置いてくれと言われてもなかなか評価しづらいというところが出て来ざるを得ない…。はい、どうぞ。

◎三品委員

ここで8,000人の数量として出していいのかどうかということですが、これはいいと思います。一般的に言って政策に近い方が、上の方が、数字で捉えにくいところがあるようです。例えば「明るく楽しく過ごそう」、というのが政策で、そのためにどうだということで、段々下にいき、上の方は数値で表せない、ですから定性的に成らざるを得ないということがあります。しかし、それでは評価にならないので、もう少し具体的に上を達成するためには、どうやるべきかをどんどん下げていって、これでいこうというのが事業だと考えます。事業とは実際の結婚相談に訪れる人が何人か、というのは数値になるわけです。そこを数値で押さえて、上の方は数値として押さえられるものはそれでいいし、押さえられないものは定性的にいこうという考え方でいいのではないかと思います。8,000人とはよく分かります。8,000人が高過ぎるのか、低過ぎるのか、もしくは、もう少し検討して数値にすべきかどうかという、そういうのは議論として別にあると思いますが、そのやり方は私は悪くないし、タイトルそのものが「県民参加による脱少子化」ですから、数字で出せるのであれば出して欲しいと思います。殆ど無理だということをずっと置いておくのはまずいので、その辺を修正しながら、方向性として変えるわけではないですが、数字自体を少し変更させていく、そういうことはあって然るべきではないかと思います。

●池村委員長

はい、どうぞ。

◎沼倉委員

言わずもがなのことですが、先ほど委員長がPDCAのサイクルを回すということをお話しされましたので、ですからここで私達が県庁の職員の方の通信簿をつけているわけではありません。この人は努力して順調だとか、この人は努力不足で遅れているとかというのではなく、十分に努力してやっ

ておられることを認めた上で、この次のプランをするときの材料として、今のままで順調に推移しているのか、それとももっと力を入れる必要があるのか、そろそろほかの方に人的、物的な資源を振り分ける余裕が出来てきたのかということ判断するためのものです。つつい評価というのは、あなたは上手く出来たから、あなたは普通だから、というような評価と勘違いをしまいがちで、以前は私もしていましたので。言わずもがなのことですが。

●池村委員長

ありがとうございました。いろんなお話をしていただきましたが、事業のところも含めて全体としてまだ何かございましたら。はい、伊藤委員どうぞ。

◎伊藤委員

出生率の低下に歯止めを掛けるというところで、いろんな施策をやられていて、委員の先生方からプライベートな問題も含めて、結婚・出会いは難しい問題と重々分かっている、敢えてご質問しますが、例えば副読本ですが、中身は一種類ですか、何種類かありますか。というのは、小中高で使われていますが、そうすると最終的に出生率の低下というところに大きな影響を与えるというのは、第二次性徴を迎える中学生とか高校生のところであって、そういう生徒達が十分把握し、理解してより良い家庭を築いて結婚して出生率を上げるというところで活用されているというのであれば、小中高生のための副読本は一種類でしょうか。

□田中局長

子どもたちの発達段階に応じて小学生向け、中学生向け、高校生向けと3種類つくっております。

◎伊藤委員

もう一つ。マッチングも含めてですが、プライベートな問題ですので、例えば街コンみたいなどころで自発的に参加するようなイベントを沢山つくとか、そういうようなところも含めて行政がどこまで関与しているか。また、対象者をどのように招集するかという難しい問題がいっぱいあり、評価についても私たちが関与するのが難しいところがあると思いますが、そういう自然に発生するような出会いや結婚など、地域の活性化も含めて住民を巻き込んだ形、というのも1つのアクションとしてPDCAサイクルを担っていける部分だと思います。

●池村委員長

趣旨としては、自然発生的なものもなさっているかどうかということに触れてお願いします。

□益子班長

先ほど、すこやかあきた出会い応援隊という説明をしましたが、これはうちのほうでお金を出してどうこうということではなく、地域で自発的な取組として活動される方々が企画するイベントを、結婚支援センターのウェブサイトを通じて情報提供したりといった形の支援を結婚支援センターでやっ

ていますので、直接関わるというよりも地域で自発的なものをどんどんバックアップしていく取組が中心になっています。

●池村委員長

時間の関係もありますので、今のお答えでよろしいですね。

最初に政策、施策、事業について、特に政策論として委員の皆様方から強いご意見、ご要望をいただいたのではなかったかと。そして評価の客観性という点につきましては、数値目標の設定をめぐる問題提起があったということ、政策の立て方という本委員会の深く関与すべきところではないのかもしれませんが、政策を支える施策の立て方、充実度についても問題点があったところを基調として政策評価委員会の意見というものを書き込みたいと思います。なお、どういうものとするかについては、事務局と委員長にご一任をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

●池村委員長

ありがとうございました。それでは、以上で「県民参加による脱少子化」に関する調査審議は終局といたします。次のご準備をお願いします。

②施策「地球温暖化対策の推進」と関連事業について

●池村委員長

事務局の皆さんよろしいでしょうか。それでは次に②になります施策「地球温暖化対策の推進」について、順次事務局より説明願います。

□石郷岡温暖化対策課長（以下、石郷岡課長）

地球温暖化対策の推進を担当しております石郷岡と申します。よろしく願いいたします。施策の概要及び1次評価について評価調書に基づいて説明させていただきます。資料は3ページになります。この施策は、ふるさとあきた元気創造プランを構成する戦略プロジェクトを支える「環境政策」という横断的な取組の1つに位置づけられております。1「施策の方向性」についてですが、地球温暖化対策を始めとした地球環境問題は、世界共通の課題であり、本県においても「秋田県地球温暖化対策推進計画」に基づき、県民総参加による対策を進め、低炭素社会の実現に向けた取組を強化していくものであります。2の(1)「施策目標及びその達成状況」ですが、4つの施策目標を掲げております。①「地球温暖化防止活動推進員」については、地域レベルで温暖化防止に関する啓発活動を行っていただける推進員を委嘱するもので、平成23年度の目標人数を132人としております。②「秋田版ミニISO取得事業所」は、環境マネジメントシステムとして国際規格のISO14001が知られておりますが、県内の中小企業でも簡易に取得出来る県独自制度として、環境優良事業所を認定するもので、平成23年の目標を135事業所としております。③「あきたエコマイスター」については、環境問題全般の知識を習得し、地域の環境保全活動のリーダーとして登録するもので、目標人数を300

人としております。④森林整備面積については二酸化炭素の吸収源となる森林の整備を実施する面積の累積値を平成23年度に75,565haとしております。実績については、①②③④いずれについても目標を達成しており、達成度は「全て達成」のA評価としております。

次の4ページをご覧ください。(2)「施策の推進状況」であります。主な取組について説明させていただきます。①「家庭における地球温暖化防止の促進」については、レジ袋削減運動の推進や、エコドライブの普及などの啓発活動を行いました。また、東日本大震災に起因する電力供給不足に対応するため、夏期と冬期の節電対策を実施し、広く県民に対し節電行動の協力をお願いしております。取組の成果としては、多くの県民の節電行動により計画停電といった非常事態は回避でき、また現在においても省エネ意識の高まりが継続され、温暖化対策に貢献していると考えております。②「事業所における地球温暖化防止の促進」については、「あきた環境優良事業所認定制度」の普及啓発活動を行ったほか、中小企業向けに無料の省エネ診断を102事業所で、省エネ改修を14事業所で実施し、また太陽光発電システムの導入について13事業所に助成を行っております。③「環境保全活動と環境教育の推進」については、あきたエコマイスターの活動支援として、リーダー研修会を3回開催したほか、県内3地区の協議会への環境に関する講座の委託事業などを実施しております。④「森林の適正な管理による二酸化炭素の吸収促進」については、二酸化炭素を吸収・固定する働きなど、森林の多面的機能が十分に発揮されるよう、多様な森林づくりを促進したほか、保安林の整備や松食い虫防除対策に取り組みました。

次に、評価ですが、施策目標に掲げた4つの指標はいずれも目標を達成しており、また施策の進捗状況も順調であることから、「順調」と評価しております。ただし、課題と今後の推進方向として記載しておりますが、各指標は目標を達成しておりますが、県内の温室効果ガスは2009年度の実績で基準年度比を概算値で14.9%上回っている状況であり、特に二酸化炭素の割合が大きい民生家庭部門及び民生業務部門を対象とした対策の強化を必要と考えております。

続きまして事業の評価に移ります。7ページをご覧ください。「地球温暖化総合対策事業」について説明申し上げます。この事業は先ほどの施策「地球温暖化対策の推進」を具体化した事業の1つです。1-1「事業実施当初の背景」ですが、2006年度当時の本県の温室効果ガスの排出量は基準年に比べて25.6%増加しており、その削減対策が急務であることが背景となっております。先ほど2009年度は14.9%増と申し上げましたが、これは2008年のリーマンショックで2008年、2009年の排出量がポイントにして約10ポイント下がっていることに影響されております。1-2「外部環境の変化及び事業推進上の課題」としては、東日本大震災の影響により電力の供給力が不安定であり、節電対策が課題となっております。また、2「住民ニーズの状況」であります。節電対策に関する説明会では、各会場とも多くの県民が参加し、節電についての関心の高さが伺えます。3「事業目的」ですが、県民一人ひとりが地球温暖化の現状を理解し、各主体による取組が促進され、地球温暖化対策が総合的に推進されることにより、本県における温室効果ガス排出量を削減することを目的としております。4「目的達成のための方法」としては、地球温暖化防止に関する普及啓発、家庭やオフィスにおける取組の支援、人材育成等を進めております。5「昨年度の評価結果等」についてであります。本事業の必要性は大きく、具体的な成果の確認等を継続し、効率的な事業の遂行に努める必要があると考えております。6「事業の全体計画及び財源」についてですが、県民総参加実行事業など5つの事業

の合計で47,662千円を計上しております。次に8ページになります。7「事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み」については、指標として温室効果ガス排出量を設定して、平成24年度の排出量の目標値を9,407千トンとしております。実績値については現在の最新データが21年度のデータとなっているため、それぞれの年度の実績値が空欄となっておりますが、平成21年度の排出量は9,062千トンとなっており、これとの比較では目標値を下回っている状況であります。

次に1次評価ですが、必要性の観点から課題に照らした妥当性、住民ニーズや県関与の妥当性などからA評価とし、有効性の観点は指標となる温室効果ガス排出量の実績値を事業効果に反映させることが出来なかったことから、B評価とし、効率性の観点はコスト削減のための取組を実施していることからA評価といたしました。最後に総合評価であります。地球温暖化に対する関心の高まりや東日本大震災を契機とした省エネや、節電の意識の向上により具体的な省エネ対策を講ずることがますます重要となっており、本事業を継続して実施する必要性が高いと考えられることから、Aの「継続」としてしております。ただし、最終的な評価指標となる県内の温室効果ガスの排出量については、個々の事業ごとに成果の確認を行いながら効率的な事業執行に努める必要がある旨の記載を書き加えております。以上です。よろしくお願いいたします。

●池村委員長

それでは施策、事業についてご説明をいただきましたので、これから調査審議をお願いしたいと思います。先ほど同様、事業、施策の評価の順番、最初に事業評価についてであります。ご意見、ご質問等ございましたらご発言願います。

◎沼倉委員

具体的に何を事業としてしているのでしょうか。例えば「地域環境保全支援事業」としても何をしているのでしょうか。教えていただけますか。

□石郷岡課長

温暖化対策にはハード事業とソフト事業がありまして、今回の部分はほとんどがソフト事業、啓発促進事業です。地域環境保全支援事業というのは、地域で活動されている、エコマイスターだとか、温暖化防止活動推進員の活動をサポートするような事業です。具体的には130人ほどの推進員が全県に散らばって一人一人活動していますが、つながりだとか、連携を取るためにサポートする方を県が委嘱して、この方々がときどき地域におじゃまして、地域活動推進員に最新の情報を提供したり、勉強会を開いたりという活動を行っております。

◎沼倉委員

24年度から7,265千円の予算がありますが、それは雇用したための賃金と、あと諸経費が幾らかということですか。

□橋本温暖化対策課調整・省エネルギー班長（以下、橋本班長）

温暖化対策課の橋本と申します。この事業内容についてご説明いたします。23年度までは約1,100万、1,200万という実績でしたけれども、これは3人雇用して事業を行っておりました。その人件費及びソフト事業経費となっております。24年度は雇用を3人から2人に減らしまして、雇用人数の減により予算も少し下がっている状況であります。

●池村委員長

補足しますと、事業評価、中間評価の場合は前々から委員会からも指摘が出ていますが、事業内訳、それから、予算の説明について、これだけだと中身があまり見えないということです。そこを今つかれたわけですので、調書への記載は無理であろうとも、次回からでも何か別な補足資料でもあるとよろしいかと思えます。そのほかいかがでしょうか。

私も一言だけ。事業評価の場合には必要性、有効性、効率性というところで、有効性がどうかというところが大きな意味を持つわけですが、今回のように有効性の評価と結びつくはずの数値目標の達成度が不明なとき、2009年度分については今後公表予定だという形のときには、なかなか有効性が分かりづらく、全体としても評価しづらいというのが、率直なところですが。それが1つと、もう1つは必要性について、県関与の妥当性これが1つの観点であるわけですが、「法令・条例上の義務」はいいとして、「県でなければ実施できないもの」、「民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの」、という両方におつけいただくというのは、余り想定されていなかったのではないかと記憶しております。法令・条例上の義務は勿論条例があるわけですから、ここはきちんとマークをしていただかなければなりません、その他の黒いところは二者択一ではないかと思えます。

□佐々木課長

通常であればそうなると思いますが、おそらく、この事業の組み立て方を見ると、それぞれ県も市町村も一定の努力義務が法令で課せられていることを前提として、県のみならず、民間・市町村等多様な主体がまとまって一体となって取り組んでいかなければいけないというような気持ちがこういう形の表示になったのかなということをつけ加えておきます。もう少し整理をする必要がありました。ここはやはり「県が関与する必要性が認められるもの」になると思います。

●池村委員長

お気持ちは分かりました。そのほか、委員の皆さんいかがでしょうか。はい、三品委員、どうぞ。

◎三品委員

私が一番最初に体系と申し上げましたが、見ていてまた、前に戻っていただいて11ページの「出会い・結婚支援事業」というのは政策が「県民参加による脱少子化」で、その次が施策で「夢を持ち安心して家庭を築ける環境づくり」、事業がこれということですよね。なぜこれを取り上げたのかということについて質問させていただきましたが、ほかにどういうのがあるかと質問した時に、一番下の6の「事業の全体計画及び財源」ということで、ここに書いてあるのが事業の全体と理解しましたが

よろしいのでしょうか。事業として取り上げるのは、そういうことで先ほど納得しましたが。事業そのものが具体的にどういうものがあるかということです。

それと関連して今の7ページで「地球温暖化総合対策事業」の評価がありますが、そのほかの事業全体の中で01から06から入っているところも違う書き方になっているのかなとこんがらがって、よく分からなくなりました。一番最初はこういう形で今まで出ていたのかなと思って一番最初に質問しましたが、先ほどの質問のところでも3つでまとまっているから納得しましたと言いましたが、また分からなくなりましたので、全体についてお願いします。

□事務局

今回施策が「地球温暖化対策の推進」ということで、それを構成する施策の方向性というのが、全部で5つあります。そのうち今回の事業はその他施策関連という中にある事業として、「地球温暖化総合対策事業」という形になっております。

●池村委員長

資料2の1ページを、その他施策関連というところをご説明いただきたいのですが。

□橋本班長

資料2の1ページには『施策「地球温暖化対策の推進」の構成』とあります。施策の方が最初に説明した「地球温暖化対策の推進」で、この次に施策の方向性ということで5つぶら下がっていると、その中で今の「地球温暖化総合対策事業」は、5の「その他施策関連」という中での位置づけになっております。このほかにもここには書いておりませんが、それぞれの方向性1から5までに従って、それぞれ事業がありますが、今回は地球温暖化総合対策事業で、その他とありますが、別に隅に追いやられている事業ではなく、地球温暖化総合対策事業には1「家庭における地球温暖化防止の促進」だとか、2「事業所における地球温暖化防止の促進」という複数の方向性にまたがった内容を持っているものですから、どこにも分類出来ずに5「その他施策関連」に位置づけられておまして、たまたま今日はこの事業が取り上げられたと思っております。例えば、5「その他施策関連」には他に「環境マネジメントシステム運用管理事業」、「海岸漂着物地域対策推進事業」、「県有建築物省エネルギー推進事業」があります。全部でその他施策関連は4つの事業で構成されております。

◎三品委員

もう一点だけ。7ページ目の6「事業の全体計画及び財源」というところで、01から06までありますが、この事業はどのような関係でしょうか。私は施策全体の中での関連事業と捉えたのですが、そうではないのでしょうか。

□橋本班長

この01から06の事業は、事業という名前がついていますが、この資料の5「その他施策関連」に位置づけられている「地球温暖化総合対策事業」という事業の事業内訳であります。

●池村委員長

事業について、そのほかございませんでしょうか。それではひとまず先に進みます。

施策評価について、あるいは施策評価を含めていかがでしょうか。5ページの1次評価を拝見しますと、施策目標の目標値は達成されているが、最大の懸案事項である温室効果ガス排出量はこういう状況であるとお書きになると、これをもって順調と言えるのでしょうか。トーンが余りにも客観的で、評価とずれる可能性があるのではないかと。むしろ、確かに温室効果ガス排出量は2008年度も2009年度も減ってきてはいるわけで、プラスではあるけれども、減ってきてはいるわけですね。そこも含めて全体として順調だというようなトーンではないかと率直には思います。この書き方だと、すごい問題がありながら何で順調だ、という受け取られ方になるのではないかと。内容的には私は、問題はないと思いますが。

◎加賀谷委員

①②③④と色々な事をやられたわけですがけれども、それぞれのことはこれを行ったからといって、すぐ次の年から温暖化防止に効果があるという項目ではありませんよね。先ほどの少子化の問題についても出てましたけれども、人を育てていってある程度時間をかけないと、地球温暖化に対する効果はそうすぐには出ないかと。急激に変わるというのは考えられない話であって、先ほど委員長もお話しされたように、14.何%とかそこら辺の数字が今こうだから…ということは必要ないのではないかと思います。

□石郷岡課長

目標として4つの目標を掲げていますが、④の森林整備面積については直接的に温暖化の削減に寄与しますが、①②③は直接的なものではなく、先ほど少子化の方でも指標の取り方というのもありましたが、温室効果ガス排出量の14.9%について、確かにここ2年は減少傾向にあるというところを少し強調しながら記載することを考えます。

●池村委員長

強調はしなくていいと思いますが、重大なマイナス要因としてはお書きにならない方がいいかと。

□佐々木課長

課題として重大に受け止めて、推進のエネルギーにしようという思いが余りにも強すぎるのだと思いますので、客観的な分析の仕方を担保とするという方向に修正させていただきたいと思います。

●池村委員長

A (Action) をお考えになる時の発想としては素晴らしいものがあると思いますが、今C (Check) の段階ですので。

◎三品委員

3ページ目ですが、施策の状況の（１）「施策目標及びその達成状況」の①「地球温暖化防止活動推進員数」というのは、事業所で推進員になる人がどのくらい出てきたというのですか。それとも、指名してなってもらおうというようなものですか。

□橋本班長

「こういう活動をしたい人は是非協力してください」と公募したり、市町村にお願いして推薦をいただいたりという形で募集しております。

●池村委員長

一種の環境に関わる問題ですが、大塚委員いかがですか。

◎大塚委員

施策の目標と達成状況の数字を見て、この目標だったらこういう評価で妥当ではないかと思っていました。ただ、「地球温暖化防止活動推進員数」と「あきたエコマイスター登録数」とがかぶるところがあるかと思いましたが、よく見ると地球温暖化防止活動の委員は家庭における防止活動の推進で、あきたエコマイスターの方は環境保全活動推進と分けて考えているのでしょうか。

□石郷岡課長

重複している人たちは確かにたくさんおります。ただ、温暖化に特化したのが温暖化対策推進員で、エコマイスターというのは地域のゴミの活動だとか、リサイクル活動も含めてエコな行動をしております。これらの目標はいずれも秋田県の温暖化防止計画で平成32年度を目指した目標を掲げておりますので、平成32年度の目標から真っ直ぐのトレンドで各23年度の数値目標を掲げております。エコマイスターについては、県内に300人ぐらいいれば大体いいだろうということで、300人を目標に掲げております。

◎大塚委員

今後、これからの2年で何人増やすなどという、目標値は増やさないで、このままの数値でいくのでしょうか。

□石郷岡課長

300人を維持していこうということです。

●池村委員長

評価あるいは施策論という観点から事業を含めていただいてもよろしいですが、ご発言があれば是非いただきたいと思えます。もしもないようでしたら、施策については「順調」、事業については「継続」という評価結果は妥当であるということでもよろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

●池村委員長

特に施策論的な提言はないということにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

●池村委員長

ご了承いただきました。先ほど、遑って恐縮ですが、最初の少子化の政策のところですが、政策は「やや遅れている」、施策は「概ね順調」、事業については「継続」を妥当ということにさせていただきます。確認させていただきました。

それでは、以上で「地球温暖化対策の推進」施策に関わる調査審議を終了させていただきます。活発なご審議をありがとうございました。これで本日予定しておりました、政策、施策、事業合わせて5件の審議を終了させていただきたいと思えます。

(2) その他

●池村委員長

続きまして議事の(2) その他であります。委員の皆様からこの際何かございましたらご発言お願いします。ありませんね。それでは事務局でありましたらお願いします。

□事務局

事務局から1つ申し述べます。最初の資料確認でもご案内しておりますが、第3回の委員会を1月31日木曜日午前10時から12時まで、本日と同じルポールみずほで行う予定となっております。当日は教育委員会と公安委員会が所管いたします、政策等の評価について調査審議をしていただく予定となっております。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、恐れ入りますが是非万障お繰り合わせの上ご出席いただきますようお願い申し上げます。以上です。

●池村委員長

再度お伺いしますが、委員の皆様から何かありましたら。ないようですので、これで事務局にマイクをお返しいたします。

□事務局

本日はどうもありがとうございました。本日の審議につきましては、議事録を取りまとめの上、後日各委員へご報告いたします。以上で、第2回秋田県政策評価委員会を終了します。どうもありがとうございました。